**准校長　伊藤　範子**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **「多様なニーズで高校教育を求める生徒」を受け止め、一人ひとりが自分のペースに合わせて学習できる学校**１　通信制という学びのスタイルを通して柔軟な学習システムを提供する。２　人権を尊重し、生徒一人ひとりが責任を持ち、支え合い、安心して学べる学校。３ 「確かな学力」を定着させ、自尊感情を育て、ひろく社会に貢献できる人材を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　通信制で学ぶ生徒層の変化に対応する教育システムの確立（１）将来構想の具体化を推進するための校内運営組織の更なる強化　（２）生徒の実態やニーズを見据えた学校体制の見直しア　生徒の実態や生徒・保護者のニーズを見据えた募集人数の在り方と広報の検討イ　教育振興基本計画、府立高等学校再編整備計画に基づいた通信制の機能強化についての検討ウ　単位修得のための環境整備（校務処理の安定的な運用）　　※ 充実した運営委員会を開催し、そのメンバーからなる将来構想検討チームを機能的に運営し各種課題解決を図り令和４年度には卒業予定生の卒業率75％以上をめざす。（平成29年度73％　平成30年度67％　令和元年度66％）※ 教育振興基本計画、府立高等学校再編整備計画に基づいた通信制の機能強化について大阪府教育庁と協議を継続する。２　「確かな学力」「豊かな人間性」の育成とその実現に向けた教職員の資質向上　（１）基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の検討・編成　（２）生徒の実態に合ったレポートの作成と、スクーリング内容の精選、及び指導方法の改善ア　学習の理解が深まり、達成感の得られるレポートの作成及び添削指導イ　レポート作成に役立つスクーリングの展開　　　　ウ　公開スクーリングの実施と研究スクーリングの充実　　（３）生徒の状況に合わせた多様な学習スタイルの検討・導入　　ア　基礎学力不足の生徒に対するさらなる学習支援策の検討・確立　　イ　文部科学省「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」を踏まえ、スクーリングに出席が困難な生徒のサポート体制を確立する。　　　　ウ　学習意欲の高い生徒に対する学習支援策の検討・確立　（４）人権尊重の教育の推進　　　　ア　３年間を見通した人権教育計画の策定と実施　（５）教職員研修の充実　　　　ア　転任者研修、次世代桃通検討会議、人権研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、本校の通信制教育のさらなる充実を図る。　　　　イ　初任者等経験の少ない教職員の校外研修への積極的な参加や校内初任者研修等の充実を図る。　　※ 生徒向け学校教育自己診断におけるレポート、スクーリングに関する肯定的評価90％程度を維持する。（平成29年度レポート88％　スクーリング89％　平成30年度レポート90％　スクーリング92％　令和元年度レポート95％、スクーリング95％）　　※教職員向け学校教育自己診断における「学校全体で育成する体制が取られている。」の肯定的評価を令和４年度には90％をめざす。（平成29年度74％　平成30年度80％　令和元年度73％）３　生徒支援と相談体制の強化・充実（１）生徒及び保護者（未成年生徒の）との面談・懇談や相談会の実施並びに支援体制の充実（２）要配慮生徒をはじめとする生徒情報の収集と共有を通して危機管理体制を強化する。（３）疾病や障がいについて勉強会や研修会を実施し、生徒理解を深める。（４）精神科医及び臨床心理士やＳＣ等との連携、福祉・医療等の外部機関との連携　※ 生徒向け学校教育自己診断における「気軽に、質問や相談をすることができる先生がいる。」の肯定的評価を令和４年度には75％をめざす。（平成29年度69％　平成30年度65％　令和元年度68％）　※ 生徒向け学校教育自己診断における「安心して学校生活が送れている。」の肯定的評価を令和４年度には95％をめざす。（平成29年度87％　平成30年度86％　令和元年度93％）４　卒業後の進路を見据えた進路指導の充実　（１）生徒の実態に応じたソーシャルスキル教育及びキャリア教育の検討・実施　（２）進学希望者及び就職希望者に対する支援対策の充実及びそれに向けた教職員研修の実施　（３）３年間を見据えた進路指導計画の策定　　※ 教職員向け学校教育自己診断における「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている。」の肯定的評価を令和４年度には80％をめざす。（平成29年度75％　平成30年度84％　令和元年度74％）※ 生徒向け学校教育自己診断の「将来の進路や生きがいについて考える機会がある。」の肯定的評価を令和４年度には75％をめざす。（平成29年度68％　平成30年度69％　令和元年度69％）　５　情報発信・広報活動の充実及び防災教育の取組み　（１）情報発信の充実　　　ア　学校ＨＰ、携帯連絡メール（桃通メール）、桃谷通信の内容の充実　　　イ　インフォメーションディスプレイの活用　（２）広報活動の充実　　　ア　学校説明会、学校ＨＰの充実　（３）防災教育の取組み　　　ア　防災計画の策定及び実践的な避難訓練の実施　　　イ　安全で安心な学校づくり |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【学校運営】　令和元年度における教員向け学校教育自己診断「本校の教育活動や教育課程などについて、教職員で日常的によく話し合っている」の肯定率89.1％と「職員会議をはじめ各種会議が情報交換と課題検討の場として有効に機能している」の肯定率の間が32.6％と大きく開きがあったことを課題としてとらえ、まずは運営委員会でその共有を始めた。運営委員会から各分掌におろし検討した結果、分掌による意見の偏りや課題が見えた。令和２年度「職員会議をはじめ各種会議が情報交換と課題検討の場として有効に機能している」の肯定率は54.2％となり、21.6％増加した。その結果、「本校の教育活動や教育課程などについて、教職員で日常的によく話し合っている」の肯定率75.0％との差は11.8 ％縮小し、20.8％となった。しかし、まだ約半数の教員は各種会議に対して満足していないので、引き続き改善が必要である。現在、本校は職員会議の前日に運営委員会を開催し、次の日に分掌会議、その日のうちに職員会議をしている。通信制という特殊な状況の中、長年この体制であったが、次年度はこれらの会議の持ち方についても検討していきたい。 | 第１回（７月28日書面開催）・「研究スクリーンプロジェクトチーム」は効果を期待できる取り組みだと思います。教育課程の準備も大変かとは思いますが、公立の希少なセーフティネットの学校として社会に開かれた教育課程を作り上げていただければと思います。・ICTの活用など考えておられるのは、これから先の事を思うと方向性は良いと思います。・経済的な理由により通学が継続不可能になった生徒さんはおられましたでしょうか。進路選択やそれ以前の段階の自立に向け、夢が描ける状況づくりをさらに進めて頂きたいと願っております。第２回（12月４日書面開催）・「研究スクリーンプロジェクトチーム」が主導した研修はとても良い取組みだと思います。教員向けテキストもぜひ完成してほしい、と思います。・評価活動を通じた指導方法の研究をさらに進めていただきたい。・コロナ禍で生徒はどのように学校と繋がれたのか、知りたいと思いました。・私学の通信制に負けない学校があることをもっと知ってもらいたい。第３回（２月24日以降、紙面にて実施）・「職員会議をはじめとした各種会議の肯定率」が大きく増加し、様々な場面で取組が進んでいると思うが、学校教育自己診断での先生方の改善案を見ると引き続き具体策の検討が必要だと思います。・卒業後の進路において未定者が多い。・生徒。保護者のアンケートを見て、今の世の中、なんでもアプリに入っているようなことを希望されているのかな、と思いましたが、この授業料で先生方は努力していると思います。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １　通信制で学ぶ生徒層の変化に対応する教育システムの確立 | (１) 将来構想の具体化を推進するための校内運営組織の更なる強化 | (１)・将来構想検討チームの活動内容の充実を図る。・運営委員会を更に機能強化し、学校評価の実施を通して、業務の偏りや改革すべき諸課題について引き続き検討を進め、分掌再編について検討する。 | (１) 運営委員会の充実・将来構想検討チームの会議開催回数を維持する。（令和元年度21回）・運営委員会において学校評価を実施し、業務の偏りについて協議し、教員向け学校教育自己診断における「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定的評価を70％以上（令和元年度63％）、「職員会議をはじめ各種会議が情報交換と課題検討の場として有効に機能している」の肯定的評価を60％以上（令和元年度32.６％）とする。  | ・開催回数は12回と少ないが、コロナ禍において登校に不安のある生徒に対して「多様なメディア利用におけるスクーリング減免制度」や桃サポ（スクーリング補完資料）の郵送等、新たな取組みを行った。（◎）・「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定的評価は73％、「職員会議をはじめ各種会議が情報交換と課題検討の場として有効に機能している」の肯定的評価は54％であった。運営委員会において、昨年度の学校教育自己診断の結果をグラフ化したものを配付し、教員同士が会議において意見交換をしにくい、という課題を共有した。その後、各分掌でもこの件ついて検討してもらい、運営委員会が課題解決の機能を持てるよう工夫した。また、レポート指導の重要性をめぐって、運営委員会や職員会議で議論が深まった。（〇）（２）ア、イ・観点別学習評価の実施に向け、次世代桃通検討会議と教科代表者会議の合同研修を３回予定して２回実施できた。（１回はコロナ臨時休業により中止）集合研修ができないため、各自でルーブリックを作成し共有フォルダ上で情報共有するなど工夫した。その結果、第２回で次年度に向けた検討課題が明確になり、当初の予定以上に議論が進んだ。（◎）・コロナ禍の対応が急務であったため、提案には至らなかったが、本年、次世代桃通検討会議のメンバーから２名の分掌長が誕生したので、これまで議論してきた課題について分掌内で検討できるよう道筋ができた。（○） |
| (２) 生徒の実態や生徒・保護者のニーズを見据えたシステムの見直し | (２) ア、イ・公立学校として府内唯一の通信制の生徒の実態を把握し、生徒・保護者のニーズの再確認及び通信制の機能強化について、次世代桃通検討会議を中心に校内議論を進める。 | (２) ア、イ・次世代桃通検討会議の開催回数（令和元年度３回）・生徒向け自己診断の回答率を昨年度以上とする。　（令和元年度17％）・次世代桃通検討会議からの提案。（２案以上） |
| ２「確かな学力」「豊かな人間性」の育成とその実現に向けた教職員の資質向上 | (１)基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の検討・編成(２)生徒実態に見合ったレポート、スクーリング内容及び指導法の検討と改善ア 学習の理解が深まり、達成感の得られるレポートの作成及び添削指導イ　レポート作成に役立つスクーリングの展開ウ　公開スクーリングの実施と研究スクーリングの充実　()（３） 生徒の状況に合わせた多様な学習スタイルの検討・導入ア　基礎学力不足の生徒に対すさらなる学習支援策の検討・確立ウ　学習意欲の高い生徒に対する学習支援策の検討・確立(４) 人権尊重の教育の推進ア　３年間を見通した人権教育計画の実施(５) 教職員研修の充実 | (１)　・カリキュラム・マネジメントの視点から、次期学習指導要領を見据え、各教科における科目の開設等を検討する。　・教科横断的な学校設定教科の開設に向け検討を進める。(２) ア、イ・学校教育自己診断結果やレポート添削評価の分析を通し、レポート作成、スクーリング内容、及び指導法の改善を行う・教科会議の充実と教科・科目の取組み目標を明確にする。ウ　　・研究スクーリングプロジェクトチーム（仮称）を発足し、本校における添削とスクーリングの在り方について全教員で検討し、ＩＣＴの活用を含め一定の方向性を共有する。(３) ア　・生徒の基礎学力充実のための取組みの検討・実施（質問会・補習等）。・面接指導エリアの整備・充実・学習相談コーナーの整備・充実ウ　・学習意欲の高い生徒に対する学習支援策の検討・確立(４) ア・ＨＲ等を活用し、すべての教育活動を通して、人を思いやる豊かな人間性を育む(５)ア　転任者研修、次世代桃通検討会議、人権研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、さらなる充実を図る。イ　初任者等経験の少ない教職員の校外研修への積極的な参加や校内初任者研修等の充実を図る。 |  (１)・教育課程検討会の開催回数（令和元年度８回）・教科横断的な学校設定教科について素案を作成する。(２) ア、イ・レポート添削評価３.１以上の教員が90％以上という状態を維持する。（令和元年度94%）・生徒向け学校教育自己診断レポート添削・スクーリング内容について、肯定的評価それぞれ90%程度に維持する。（令和元年度レポート、スクーリングともに95％）ウ　・全教員による検討の機会を持てたか。（２回以上）(３)ア ・講習会・質問会等への参加生徒数・教員向け自己診断「到達度の低い生徒に対する学習指導を、個に応じた観点で工夫して行っている」の肯定率を昨年度以上とする。（令和元年度80％）ウ・全教員による学習意欲の高い生徒に対する学習支援策を共有する機会を持てたか。（１回以上）（新規）・教員向け学校教育自己診断結果「学習意欲の高い生徒に対する指導」の肯定率を昨年度以上とする。（令和元年度61%）(４)ア、イ・３年間の人権ＨＲ計画実施・生徒向け学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率を昨年度以上とする。（令和元年度77％）(５)ア　転任者研修、次世代桃通検討会議、人権研修のそれぞれの開催回数（令和元年度　転任者研修７回　次世代桃通検討会議３回　人権研修３回）イ　校外研修の報告回数、校内初任者研修・「若桃塾」の開催回数（令和元年度　校外研修報告14回　校内初任者研修２回　若桃塾１回 | （１）・開催回数13回。回数が増加した原因は、コロナ禍での生徒の学習を保障するための議論が必要だったためで、この会議から桃サポ及び「多様なメディアによるスクーリング減免制度」といった新たな取組みを提案することができた。一方、新教育課程に向けても検討が進んでいる。（◎）・教育庁とのやりとりの中、学校設定教科はハードルが高いことがわかり、学校設定科目を数学、家庭科、理科で設置することになった。（〇）（２）ア、イ・レポート添削評価３.１以上の教員96％（〇）・生徒向け学校教育自己診断レポート添削の肯定的評価は88％、スクーリング内容の肯定的評価は90％であった。（〇）ウ・研究スクーリングプロジェクトチーム（SPT）が精力的に活動した。コロナ禍のため、全教員参加の検討機会は１回のみであったが、そこで集約した意見をＳＰＴがまとめ、研究スクーリングのテーマとした。テーマを明確にしたため、研究スクーリング後の研究協議で議論を深めることができた。この結果を教員向けテキストとして冊子にまとめた。次年度はこれを「桃通のスクーリング」を内外の人に伝えられるものにする。（◎）（３）ア・講習会はコロナ禍で従来実施していた時期にスクーリングが入ったため開催できなかった。質問会は１回め41人、２回め142人が参加した。（〇）・教員向け自己診断「到達度の低い生徒にする学習指導を、個に応じた観点で工夫して行っている」の肯定率は73％であった。（△）ウ　・観点別評価研修において、「学習意欲」と「主体的に学習に取り組む態度」及び「学力」の関係について議論ができた。多様な生徒が学ぶ本校において、テストの点数だけで学習意欲を測ってよいのか、という根本的な課題を議論することができ、本校における観点別評価実施に向けた検討課題を明確にすることができた。（◎）・教員向け学校教育自己診断結果「学習意欲の高い生徒に対する指導」の肯定率は56％であった。（△）（４）・今年度はコロナ禍でＨＲの時間がスクーリングに充てられたため、ＨＲや行事がほとんどできなかったが、対面できなくても新たにレポート「特活号」を加え、担任とのつながりを深めることができた。本校の生徒は、対面だとなかなか本音を言わないが、レポート形式でＨＲを実施すると、一方通行になりがちなＨＲを双方向の形にできた。生徒の作品を「桃谷広場」への投稿や冊子「桃谷通信」での発表などにつなげ、生徒の新たな活動・発表の場を設定することができた。「特活号」では人権はもちろん防災や交通安全等についても取り上げた。（◎）・生徒向け学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率は65％であった。（△）（５）ア・転任者研修７回、次世代桃通検討会議２回、人権研修４回（〇）イ・校外研修報告３回、校内初任研修21回、若桃塾５回（〇） |
| ３ 生徒支援と相談体制の強化・充実 | (１) 生徒及び保護者（未成年生徒の）との面談・懇談や相談会の実施及び支援体制の充実(２）要配慮生徒をはじめとする生徒情報の収集と共有を通して危機管理体制を強化する。(３) 疾病や障がいについて勉強会や研修会を実施し、生徒理解を深める。(４)精神科医及び臨床心理士やＳＣ等との連携、福祉・医療等の外部機関との連携 | (１)支援を必要とする生徒を抽出し、「個別の教育支援計画」を作成し、担任・分掌が連携して組織的な支援を充実させる。　　・生徒が質問・相談しやすい職員室、面接指導室、相談室の環境整備　 ・再編整備計画の実施に伴うＳＣ、ＳＳＷ、ＣＣの導入に向けた校内相談体制の構築(２)健康調査の結果、必要な生徒に対しての個別面談や担任が行う面談等を通して生徒が抱える諸問題を明らかにし、教職員で共有する(３) 第１、第２範囲当初（５､10月）に研修会を開催、その他関連する勉強会を開催し、生徒の疾病や障がいに対する知識を深め、個々の生徒に応じた保健指導や生徒指導に活かす。(４) 本校生を担当している専門医やＳＣ・ＳＳＷとの連携を強化し、生徒支援を充実する。 | (１)・支援生徒の学習活動の進行状況・生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「安心して学校生活を送れている」（令和元年度92％）「気軽に相談できる先生がいる」（令和元度67％）肯定率をそれぞれ昨年度以上とする。(２)(３)研修・勉強会等実施内容  ・生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「学校生活についての先生の指導には納得できる」の肯定率90％の維持（令和元年度92％）(４)面談、相談回数ケースワーク会議の実施回数（令和元年度　ケース会議15回、ＳＣ面談39回、ＳＳＷ面談36回） | （１）・支援計画を立てた生徒をはじめ、配慮を要する生徒について、７月と10月の２回、教職員全体で、情報交換会を実施した。（〇）・（２）（３）・生徒向け学校教育自己診断「学校生活についての先生の指導には納得できる」の肯定率は86％であった。（△）（４）・ケース会議30回、ＳＣ面談27回、ＳＳＷ面談20回（〇） |
| ４　卒業後の進路を見据えた進路指導の充実 | (１)生徒の実態に即したソーシャルスキル及びキャリア教育の検討・実施(２)進学希望者・就職希望者に対する支援対策の充実(３)３年間を見据えた進路指導計画の策定 | (１)・Ａ´ワーク創造館と連携を行い、キャリア教育を行う。（社会に出たときに必要な人間関係形成能力を身に付けるための講座を開設する。）・学校全体で進路指導を実施するうえで教員向け進路指導説明会及び進路指導研修会の充実。(２) ・進学希望者対象分野別説明会等の実施・進学希望者対象奨学金説明会等の実施・保護者向け進路説明会の開催・就職希望者対象分野別説明会等の実施・求人票閲覧会の開催(３)・ＨＲ並びに総合的な学習の時間を活用し、進路について計画的な指導を実施 | (１)・キャリア前教育として実施する講座開設時間と講座への参加者数（令和元年度　90時間開設、参加 のべ 280名）・教員の外部研修の参加人数（令和元年度　８名）　　(２) ・講習、進学関係説明会への参加者数（令和元年度　参加者数のべ275名）・保護者向け進路説明会の開催と参加者数（令和元年度　参加者数30名）・就職関係説明会（令和元年度　就職説明会、就職指導の参加 のべ 780名参加）・就職希望者内定率90％（令和元年度　100％）(３)・バイターンを含めた進路指導計画の策定ができたか。 | ・95時間、のべ334名（1月中旬現在）（〇）・若桃塾における進路校内研修26名（○）・教員の外部研修は５名と昨年度より減少しているがコロナ禍のため参加が難しかった。（―）（２）・講習、進学関係説明会178名（○）・保護者向け進路説明会31名（○）・就職説明会、就職指導のべ926名（◎）・就職希望内定率100％(◎)（３）・バイターンについては、コロナ禍であるが、アルバイト先として、３社ほど了承を得ており、３月に生徒が見学に行った。（○） |
| ５　情報発信・広報活動の充実及び地域と連携した防災教育の取組 | (１)情報発信の充実ア　ＨＰ、携帯連絡メール（桃通メール）、桃谷通信の内容の充実イ　インフォメーションディスプレイの活用(２)広報活動の充実ア　学校説明会、学校ＨＰの充実(３)防災教育の取組みア　実践的な避難訓練の実施イ　安全で安心な学校づくり | (１) ア・ＨＰにおいて、教科や分掌からのブログを効果的に更新し、生徒への情報提供の充実を図る。・携帯連絡メール（桃通メール）を活用し、生徒・保護者への積極的な情報発信を行う。イ・インフォメーションディスプレイの有効活用(２)ア・大規模トイレ改修を見据え、安全な学校説明会となるよう実施形態を工夫する。・府民が本校の通信制教育を理解できるＨＰづくり(３)　ア、イ　生徒避難訓練及び教職員向け避難訓練の実施　 | (１)ア・生徒向け学校教育自己診断の「学校のＨＰはわかりやすい」の肯定率60％以上　　　　（新規）・携帯連絡メール（桃通メール）への登録件数と発信回数（令和元年度　桃通登録者　635名　桃通メール配信回数　33回）イ・インフォメーションディスプレイの更新頻度  （令和元年度　毎日更新）(２)ア・学校説明会の開催回数と参加人数　　（令和元年度　３回713名）・ＨＰへの年間アクセス数（令和元年度　181,441件） (３)ア、イ・教員向け学校教育自己診断「災害等に対し組織的に迅速かつ適切な対処ができている」の肯定率を昨年度以上とする。（令和元年度65％） | （１）ア・生徒向け学校教育自己診断に新たな項目を立てることができず、今年度は未集計のままになった。今年度はＨＰを見ている生徒が82％から92％に増加したこともあり、ＨＰの肯定率を新たな指標としたい。（△）・桃通メール登録1445名、メール配信45回（◎）イ　・毎日更新中できた。（〇）（２）ア・感染症対策のため、６回めまではWebによる事前申し込みとした。残り２回は１月末に予約なしで実施した。計８回実施し、合計で787名が参加した。（◎）⑧・アクセス数（ページ閲覧数）399,397件（◎）（３）ア、イ・教員向け学校教育自己診断「災害等に対し組織的に迅速かつ適切な対処ができている」の肯定率は79％であった。避難訓練に際して、非常持ち出し物品として、生徒住所一覧やクラス名列などを準備した。防災については前述の「特活号」でもとりあげ、全生徒へ指導する機会を作った。（◎） |